

平成21年（2009年）紀北町12月定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成21年12月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年12月16日（水）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	3 番	近澤チヅル
4 番	家崎仁行	5 番	川端龍雄
6 番	北村博司	7 番	玉津 充
10番	岩見雅夫	12番	平野隆久
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	22番	世古勝彦

不応招議員

2 番	中村健之	9 番	平野倅規
13番	島本昌幸	21番	谷 節夫

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5 番 川端龍雄	7 番 玉津 充
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

9番 平野倅規君と、13番 島本昌幸君から療養のため、欠席届が提出されております。
また、2番 中村健之君から風邪のため、21番 谷節夫君から所用のため、欠席届が提出されております。ご報告申し上げます。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりであります。
朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

すみません。昨日の私の一般質問で、壇上で申し上げました部分について、訂正お願いしたいと思いますので、お願いしたいと思います。

北村博司議長

はい、どうぞ発言してください。

12番 平野隆久議員

昨日の壇上で一般質問した内容の中で、紀北中学校の移転の部分につきまして、来年22年の秋には長島高校に移転が完了され、某というところがあるんですけども、22年度の秋を22年度の3学期からということで、これは訂正お願いしたいと思います。

北村博司議長

ただいま平野君から、昨日の一般質問の中の発言について、一部訂正の申し出がございました。来年秋という趣旨の発言をされて、理事者もそれに応えるような答弁をされているんですが、22年度の3学期、つまり翌年の1月以降ということですね。そのように発言の訂正と議事録の訂正の申し出がありましたけれども、これを許可することに、ご異議ございませ

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

よって、発言の訂正と議事録を訂正いたします。

理事者のこの関連の部分は、このままでいいのかな、その部分も直すことになるん。理事者はよろしい。理事者のほうはそのままでよろしい。ちょっとくい違ってくるけども。理事者のほうはまだ来年の秋には間に合わないという表現で、ちょっと質問者の趣旨とちょっとズレがくるんですが、どうもその辺が難しいようで、平野議員の質問のところだけ今ご了承得ましたので、訂正させていただきます。

北村博司議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

北村博司議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

5 番 川端 龍雄君

7 番 玉津 充君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

北村博司議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の一般質問は5人といたします。

議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会議務局長の机の前に黄色のカードを提示いたします。質問者に対し周知することといたしております。

質問の方法については、最初に登壇して、通告したすべての事項について質問をしていただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、16番 東澄代君の発言を許します。

東澄代君。

16番 東澄代議員

おはようございます。議長の許可を得まして、通告に従い12月定例会における一般質問を行います。

紀勢自動車道が国道42号線とともに、東紀州地域の生活、文化の発展、産業経済の振興に必要不可欠であると同時に、災害による救援、復旧支援の際の交通機能、日常の救急医療のサポートとしても命の道として重要な役割が期待されます。さらには熊野古道など観光資源に恵まれたこの地域のアクセス向上による発展に寄与されるよう、また20年に一度行われる伊勢神宮式年遷宮、今回は2013年までに終わる紀伊長島インターチェンジの開通に、1日も早い完成を期待いたしております。

高速道路開通に伴う観光、物産施策についての質問ですが、まず1点目の高速道路開通に伴う消費活動の流出防止についてと、2点目は物産施策の方向についてお伺いします。昨今では、県の三重県南部における地域振興策や、東紀州観光まちづくり公社、あるいは町内の民間団体が地域の活性化に向けての取り組みが活発ですが、高速道路完成によりストロー現象が各地で起こっている中、紀北町としては消費活動が名古屋市圏内等へ流出を防止する具体施策があるのか、町長の考えをお聞かせください。

以降、詳細についての関連質問は自席にて行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。澄代議員のご質問にお答えいたします。

地方の自立が叫ばれる中、紀北町は恵まれた自然と、地方色豊かな特産品、そして地域の人々の文化を大切にしている心など、地域に滞在していただくだけの資源が非常に多く、マスコミへも常に情報発信をしているところでございます。近年進んでおります高速道路の整備に

よって、移動時間の短縮、産業の活性化など期待する反面、活動範囲の拡大による町内での消費減少などストロー現象の発生や、勝浦方面、名古屋方面、伊勢方面への通過点になることも懸念され、通過型の町にならないよう、地域の自然、文化、歴史、物産等の豊かな地域資源をどこにでもあるものから、さらに加工などの発想により付加価値を高めて、一層の魅力を増大させていくことが重要と考えております。

現在、産業振興課で取り組んでおります観光と物産についての施策は、高速道路を利用し、いただく入込客の皆様をどのような形でお迎えするかの取り組み、観光はもちろんのこと、食と物産を対象にしたマップづくりと、食のブランド化を進めており、紀北町の現状に詳しく商工会ともつながりを持ち、実務経験が豊かな三重大学の渡邊名誉教授のご協力をいただき、これからの紀北町の進むべき方向の全体像について、大学と連携した地域づくりを進めているところでございます。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

食のブランド化を進めているという答弁ですが、なぜ食のブランド化を進めることが必要なのか、説明をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北町第1次総合計画でもお示しましたように、地域資源を活用した観光交流の推進など、観光施策を的確かつ継続して展開していくため、紀北町観光振興プランを作成いたしております。その中にすぐれた地場食材と加工技術を連携させ、町内消費率、調達率を増やし、食を核とした紀北ブランドの強化を目指し、訪れるお客様に安全で安心なものとして提供することで、通過するお客様の足止め及び町内での回遊促進を考えてまいりたいと思っております。これは選挙においても私はブランド化ということで、お話をさせていただいております。以上です。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

一部商工業者のみの活性化策になりかねない懸念が予想されますが、どうなのでしょう。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北ブランドが成立して売れるということはですね、それに対して加工も行われるわけですから、生産者から加工者、販売者それぞれに経済効果があるものと思っております。昨今ではですね、テレビでもご存じのようにB級のグルメブームが到来しております。地域全体に大きな経済効果も期待できると思いますので、一般の方々の関心も高めるような方策として取り組みたいと、そのように考えております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

どのような方向性を示すのか、もう少し具体的に説明してください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この紀北町のブランドを広めるということは、紀北町全体のイメージを高めると、そしてより観光産業についての認識や基盤の強化、こういうものが図れると思います。そのためにはですね、生産者、農林水産業者と商工業の相互の連携を図って、農林水産物に高付加価値を見出す、そういうことです。そういうことで双方の経営向上につながるように、農商工連携の取り組みを経済産業省とパイプの深い三重大学の渡邊名誉教授と連携して、取り組んでいきたいと思っております。

まず、開発対象をさきほどから申しましたように、地場の商品、地元業者に絞って、仮称なんですが、ブランド開発実行委員会こういうものを立ち上げていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

内容についての委員はボランティアなのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現時点ではですね、南伊勢のほうが大変進んでおりまして、そういう町のブランド品を確立しております。そこと連携をとりながら勉強会をしているというのが、今の現実でございます。ですから、今後はですね、町内の意欲のあるボランティアの方の組織を考えております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

ちょっと少し前後するんですが、食にかかわる分野のみが対象なのですか、どうなのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほども申しあげましたように、これは加工のほうも入ってきますので、農林水産業はじめ製造業、そういった事務所にも広げてまいりたいと思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

民間の委員はすでに観光振興プラン推進委員を選任していますが、その委員の位置づけをどう考えておられるのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光振興プランの推進委員というのは、観光振興プラン全体のことを考えていただくような委員であって、今回はですね、事業所を中心に開発実行委員を選定したいと、そのように考えております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

組織の立ち上げ時期と委員会のスケジュールをどう考えておられるのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはですね、ブランド開発実行委員会の立ち上げというものは、やはりいろいろなところでですね予算が絡んでまいります。そういったことで来年から事業化していきたいという思いを持っております。

それとさきほど申し上げましたように、勉強会として南伊勢との意見交換を終わっております。そうやって高速道路の開通時期を考えれば、少しでも早くということで、まず予算化が必要ですので、この22年度から行いたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

町長確認ですが、新年度予算で予定しているということですが、計上しないことには前に進めないのですが、予算計上はすると理解してよろしいのでしょうか、再度ご答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど申し上げましたように、今は勉強会のような形で職員が取り組んでおります。そういったことからして、来年度予算化するということです。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

続いての質問ですが、委員の選任は公募なのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公募も視野に入れて考えております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

えらい町長はやる気満々かして、さらさらと答えてくれるんですが、絶対実行されるでしょうね。渡邊名誉教授は中部経済産業局とのつながりがあることは承知していますが、どのようにかかわってもらえるのですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実行するののかということなんですけど、さきほども申し上げましたように、私選挙でもですね、ブランド化を図って、もうやはり第一産品等を活用したブランドというのは大事だと思っておりますので、これも1つの私の今後の目玉としていきたいと思っておりますし、これをもとにこの地域の情報発信をやっていきたいと思っております。

また、渡邊名誉教授のことなんですけど、これは三重ブランド認定委員にもなっているんじゃないかなんで、国や県とも大変つながりのある方です。紀北町としてのブランドを確立することによって、この生産品を全国へ情報発信をすることができるのはですね、こういった知名度のある方からのご指導をいただいて、そうすることによって販路拡大等もできるものと思っております。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

ちょっと食にかかわることなんですけど、課長にお答え願います。B級グルメということが、今盛んにテレビ、新聞に報道されているんですが、そのちょっと内容について住民が理解しにくいところもあると思いますので、食にかかわることでちょっと説明をお願いします。簡潔をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまのB級グルメにつきましては、担当課より説明いたさせます。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

ご質問にお答えします。B級グルメとは地元でとれる食材を活かした、安くて美味しい食べ物ということで、質より量に価値を置いた料理と認識しております。全国的には富士宮の焼きそばとか、静岡のおでん等が今報道されております。以上です。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

それでは質問の結びの発言とさせていただきますが、地域おこしの起爆剤となる地域のシンボルとなるような特産加工品をつくっていくことで、地域の個性となる彩りが一層加わり、さらに一次産業を中心として地域の食品製造業や飲食業のほか、地域住民と一体になった新たなまちづくりに発展するものであり、私は大いに期待しているところであります。地域活性化特別委員会のメンバーとして、この問題は全町に関することであり、1日も早い対策を講じなければ、次世代にも大きな影響を与えるほどの課題であると思います。

町長の当初予算の計上も考えているという前向きな姿勢は評価します。議員や行政の区別なく、互いに補充しながら前へ進める事項であり、特別委員会の一員として、行政に有用な動きをしたいと考え、努力する所存てありますが、町長の考えをお聞かせいただいて、私の質問を終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほどから申し上げます紀北町のブランドの確立については、農林水産物製造業にかかわる方々の商品開発を支援し、通過型の観光地とならないよう基盤強化の一環として取り組んでまいります。地域活性化特別委員会の議員各位のご理解とご協力には、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

北村博司議長

これで東澄代君の質問を終わります。

次に、22番 世古勝彦君の発言を許します。

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

皆さん、おはようございます。さきに通告いたしました一般質問を行います。

質問に入る前に、去る10月25日施行されました町長選挙において、すべては住民目線で、

すべては住民とともにを基本姿勢に掲げて、見事に激戦を制されてご当選をされましたことを、心よりお祝い申し上げます。

それでは私の質問に入らせていただきます。私の質問は前日の議員によって質問されたことばかりでございますが、確認するために再度質問させていただきますので、明確なご答弁をお願いいたします。まず1問目は本庁舎移転について、2問目は紀北中学校の移転について、3問目は老人ホームの民営化について、4問目は紀伊長島総合支所のあり方についての4問でございますので、よろしくをお願いいたします。

まず1問目の本庁舎移転でございますが、これは前日の議員の質問で、町長は平成22年に用地取得及び実施設計、平成23年度に庁舎移転すると答弁していますが、これに間違いはございませんか。

2問目の紀北中学校の移転でございますが、9月補正予算で紀北中学校の実施設計委託料を9月定例会の本会議において承認しているが、入札はまだしていないということでしたが、なぜなのか。

3問目は、老人ホームの民営化についてですが、町長は公約の中で高齢者がいきいきと暮らせる町と言っていましたので、老人ホームの民営化についての質問をいたします。前奥山町長は民営化を進めようとしていましたが、尾上町長はどう考えているのか。

最後に紀伊長島総合支所のあり方についてですが、町長は公約の中で、すべては町民目線で、すべては住民とともにを掲げて当選されましたが、現在の紀伊長島総合支所の現状をどう把握しておられるのか、質問をいたします。

関連については自席で行いますので、よろしくをお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

世古議員のご質問にお答えいたします。

本庁舎の移転につきましては、議員おっしゃるとおりの移転を計画しております。

それと紀北中学校の移転についてですが、これはですね、基本的には前町長と同じ方向で、1日も早く対応していきたいと、そのように思っております。これまで紀北中学校の移転につきましては、議員皆様方には全員協議会等で審議をいただいておりますが、改築か移転か、現在総合的に検討いたしております。重大な問題でありますことから、十分な議論をお願いしたいと思います。これについても1月中旬に皆さんにお示ししたいと、そのように思っ

ております。

次に、老人ホームの民営化についてであります。この件につきましても、昨日少しお答えさせていただきましたが、私はもっと踏み込んだ内容の検討、例えば県補助金のユニット仕様等の条件見直しの可能性があるかなど、また社会福祉法人の老人ホームの経営実態や、民営化への参入意欲等の情報収集も含め、まずはじっくりと勉強させていただく必要があると考えます。そのための調査研究期間をいただきたいと思います。そのうえで議員の皆様や住民の皆様ともよく協議をさせていただき、最終的な結論を出していきたいと考えておりますので、どうかご理解をお願い申し上げます。

それと、紀伊長島総合支所のあり方についてですが、これにつきましては、今後の紀伊長島総合支所というだけではなく、庁舎の移転問題もあり、組織機構、庁舎全体の計画を見極めながら検討していきたいと考えております。今しばらくご猶予をいただきたいと思います。

また職員等の配置につきましては、現在、紀伊長島総合支所も含め、紀北町全体としての適材適所の職員配置に努めているところであります。なお、現在2名の海山区在住の職員を紀伊長島総合支所へ配置しております。今後も職員配置にはいろいろと配慮をしたうえで行っていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

庁舎移転についてですが、昨日の前者議員から合併協定書には長島高校跡地ということが明記されていないということで質問があり、町長の答弁にはそれが明確に答弁されていなかったように思いますが、合併協定の前提として、両町の間で確認されていることだと思います。既定の場所で了解されているのではないですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

場所については、玉津議員のときでしたか、お答えさせていただいて、私の頭の中には現在のところ長島校という考えでおります。

北村博司議長

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

それでもう了解されてよろしいんですね。長島高校跡ということで。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はそのように考えておりますので、そういった案をですね、今後1月には皆さんにお示しして、議論をしていただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

それでは本庁舎移転については終わりました、次の紀北中学校の移転についてを再質問させていただきます。尾上町長はこの長校跡に紀北中学校を移転するという気持ちなのか、また新たに新築するという気持ちなのか、その辺をはっきりとお答え願いたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

移転なのか改築なのかということなんですけど、それも含めてですね、1月に皆さんに討議していただきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

今、早急にやらしてもらわんと、いつ起こるかかわからない大地震、そうなったときに安心して生徒が学べるということで、1日も早い決断が必要かと思いますが、その1月に全協あたりでということやと思うんですけども、そのときには自分のやっぱり今の長校跡に行くのか、改築するのかということを、自分自身のはっきりした信念を持ってやらしてもらわんと、ただ全協で議員に任すわというような考え方ではあかんと思いますので、そのときにははっきりとしたあれでやらしてもらいたいと思いますが、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

もちろん決断に至りましてはですね、そのお話を聞いて方向性が決まれば、また直ちに全

協等開かせていただいて、それのご説明をしながら予算化をしていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

それは1日も早くお願いしたいと思います。

それでは続きまして、老人ホームの民営化についてでございますが、前奥山町長は一応民営化ということで進めてまいったんですが、尾上町長についてはいかがでございますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほどもお話をさせていただいたんですけど、ちょっと流動的な部分も県の補助制度とかですね、あるみたいですし、そうして公で、民でやるにしてもどういう参入される方があるのかという問題もあります。そうして公でやるにしてもですね、企業会計を十分把握したうえで、そのうえで公としてやって、こういう言葉適切かどうかはわかりませんが、そのお金をどんどん注ぎ込まなければいけないというような状態になってしまうと、また大変な問題でもあります。ですから、その企業会計的な部分もですね、公にやるにしても勉強しなきゃいけないと、そのように思っておりますので、もう少し勉強する時間をいただきたいと思えます。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

これも一応老朽化が激しいということで、早いうちに決断をお願いしたいと思います。

最後に、紀伊長島の総合支所のあり方でございますが、総合支所の庁舎には私が知るところには、1階に2つの室と、2階に3つの室があると思いますが、それをワンフロア化して1階にすべて室を集約し、住民サービスの向上を図るお考えはございませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、そういった案も出ているということも伺っております。ただ、おはずかしい話ですが、

現時点で、このですね、来年早々ということは難しいと思います。ですから、3月までにはですね、こういった形でそういう配置の問題についてはですね、検討したいと思います。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

また先日、私が総合支所に出向いた際、町民及び職員がストーブで暖をとっている状況で、町民の方たちは大変寒い思いをしていました。職員に尋ねると暖房設備が古く、修理できないとのことでした。住民目線をうたっている町長なら、すでにご承知だと思いますが、この事態をどうするのか、お答えをお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

暖房設備のことにつきましては、本当に住民の皆様にはご迷惑をおかけしていると思っております。申し訳ございません。これもですね12月の補正、この議会の前に私存じておれば、直ちに予算にあげたいところでありましたが、予算がもうあがったあとということで、早急には何とかしたいと思うんですが、受付のところ寒いということを伺いましたので、その後検討させていただきまして、今大きなストーブがあるんです。今まではファンヒーターで暖をとっていただいていたんですが、あの吹き抜けのせいで皆暖房が上へ抜けてしまいますので、その辺が大変住民の皆さんにご迷惑おかけいたしております。そういうことで大きなストーブをですね、こう2つ置かさせていただきまして、この冬をしのいでいただかなければならないのかなということで、本当に住民目線というところではお詫びしたいと思います。

北村博司議長

世古勝彦君。

22番 世古勝彦議員

3月の予算にはあげていただいて、修理していただけるということですね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そのように執り行います。申し訳ございません。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

町長は、さきほど海山から2人の職員が長島のほうに出向いているということでしたが、一応、人事交流によって役場内の活性化を図るということで、もっと人事の交流が必要かと思いますが、どう思われていますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましても適切な配置を考えていきたいと思っております。

北村博司議長

世古君。

22番 世古勝彦議員

最後の締めくくりといたしまして、尾上町長は先日の所信表明の中で、職員がこぞって知恵を出し、汗を流せば、町民のために大きな力となって大きな仕事ができる。また役場は紀北町最大の総合サービス商社であり、町民は株主であり、顧客でもあると言っていました。私もその考え方には賛同いたしますが、役場を商社とたとえるなら、町長はその中の取締役社長であって、町の進むべき道をしっかりとしなければならぬ立場だと私は考えます。そうしなければ社員である職員が、公約である住民に対してより良いサービスを提供できるわけがありません。そうしたことを念頭に置き、これからの行政運営の舵取りをしっかりと頑張ってくださいと思います。

これで私の平成21年12月の定例会の一般質問を終了いたします。

北村博司議長

これで世古勝彦君の質問を終わります。

北村博司議長

10時20分まで休憩をいたします。

(午前 10時 07分)

北村博司議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前 10時 20分)

北村博司議長

次に、20番 東清剛君の発言を許します。

東清剛君。

20番 東清剛議員

皆さん、おはようございます。議長のお許しを得まして、平成21年12月定例会での一般質問をさせていただきます。久しぶりに演壇にのぼりました。どうも空席が多いのが気になるところでございますが、来年度の改選においては18人ということで、これより2人多いだけです。随分寂しい議会になったなというのが、まず第一印象であるかなと思いますけど、これ余談でございまして、申し訳ございません。

まず、尾上町長には先日の町長選で見事当選されたことをお祝い申し上げます。さて、平成17年10月11日に紀伊長島町と海山町が合併し、紀北町が誕生して早4年が経過しました。この間、名実ともに1つの町になるべく旧町より引き継いだ条例が統一されました。平成19年4月には国民健康保険制度においては、紀伊長島町は保険税で海山町は保険料であり、時効に関しても紀伊長島町は5年、海山町は2年でありました。それが統一され、保険料に統一され、時効も2年ということになりました。

また平成20年7月には水道料金も統一されました。旧紀伊長島町は口径別料金、海山町においては用途別料金でしたが、紀伊長島方式の口径別料金に統一され、その料金の請求には海山方式の2カ月に一度となりました。そして現在は水道水源保護条例の統一に向けて最終調整が進められているのが現状だと思います。

このような中で、尾上町長が立候補時に表明された後援会、つばさ会の内部資料に示された変革と協働は、町政の基本方針が示されたものと思われませんが、それぞれの項目についてお尋ねをいたします。

子どもの声が聞こえる町、高齢者がいきいきと暮らせる町、安全で安心して住める町、話し合い議論のできる町、行政が汗を流し信頼される町、健康・豊かさ・仲間を実感できる町と、6項目がありますが、具体的にどのような取り組みをされるおつもりですか、お答えください。この6つの基本政策の実現を目指し、真剣勝負ですね、真剣勝負で取り組めば取り組むほど、さまざまな困難が予想されます。前例や慣習、財政問題などがその行く手を阻むものと思われます。このようなとき、えてして人は一番楽な方法を選択しがちです。それらの困難にひるむことなく、常に初心を胸に抱き、町民1万9,372人のために取り組んでいただきますよう要望もいたします。

次に、学校給食関連についてお尋ねをいたします。まず就学援助についてお尋ねいたします。現在、経済的に困窮される家庭の児童に対し、各種の就学援助がなされています。その中の1つに学校給食費の援助がありますが、県下29市町の援助実態はどのようになっておられますか、ご存じでしょうか。私の知っているところでは、全額援助が29市町のうち18市町が全額援助をしております。8割援助が10市町、5割援助が1町で、唯一紀北町でございます。弱者にやさしい町政を目指せば、尾上町長はこの実態をどのように考えておられますか、全額援助される考えはございませんか。この予算措置をしても町民の皆様は決して、認めてくれるものと思いますが、いかがでしょうか、お答えください。

次に、学校給食調理員の待遇についてお尋ねをいたします。海山区は給食センター方式で、調理員の身分は臨時職員で、契約は1年更新で最大10年までです。一方、紀伊長島区は自校方式で業務委託をし、身分は民間人で契約は1年更新で60歳まで契約可能です。どうして海山の調理員は10年なのか、その理由を説明してください。ちなみに尾鷲市と大紀町の実態をご存じでしょうか、それもお答えください。

次に、調理員の身分の統一についてをお尋ねいたします。さきに触れましたが、紀伊長島区は民間人、海山区は臨時職員です。この身分の違いをどのように考えておりますか。今後、児童の減少に伴う学校の統廃合計画、また町財政状況を考慮したうえで、運営方式と身分統一を検討されますか。長期的なビジョンに基づいて検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3番目の質問として、職員の定員適正化計画についてお尋ねをいたします。18年から22年の5年間において250人の職員から30人減員の220人を目標とする計画ですが、この計画には大事なことが抜けているように思われます。それは臨時職員が計画に全く反映されていないことです。現在臨時職員は153人で、全職員384人の4割を占めております。現在の役場の

業務には 153人の存在なくして成り立たないと思われませんが、いかがでしょうか。計画の中に臨時職員等を含めたものを立案すべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、指定ごみ袋制度の導入についてをお尋ねいたします。まず今年9月より尾鷲、紀北地区のレジ袋の有料化が導入され、主婦の店など4業者13店舗が実施されております。この取り組みはレジ袋生産に使用される石油の削減と使用済みレジ袋の燃焼処理によって発生する二酸化炭素の削減を目的としたもので、県下25市町ですでに導入され、あと4市町も来年度導入を検討しているようです。当町では制度導入のバックアップとしてエコバック、ハンディバスケットをもうすでに配布されつつあると思いますが、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で全世帯に無料配布されます。この取り組みはごみの減量化対策として高く評価されるものと思います。

しかし、家庭用ごみ袋に対する取り組みがないようです。この件に関しては平成20年9月定例会において同僚議員が一般質問でしております。そのときの前町長の答弁は、ごみ袋の有料化を検討する、検討を担当課に指示します、とあり、この答弁よりすでに1年2カ月が経過しております。そもそもこの件については、平成19年1月22日の全員協議会で取り組みが説明されております。いつになったら具体的な取り組みが町民に示されるのでしょうか、お尋ねをいたします。

この件に関しては表現に誤りがあると思われまして。これは19年の1月22日の全協の資料です。今、町民の方が使用されているごみ袋はスーパーなどで購入している有料のごみ袋です。すでに有料のごみ袋を有料化するとの表現は正しくないと思います。正しいのは指定ごみ袋制度の導入を、表現を改めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

私の質問の目的は表現の誤りと指定ごみ袋制度のメリットを皆さんに理解していただくためのものです。メリットとしてごみの減量化、他地域からの持ち込み防止等がございます。すでにこの指定ごみ袋制度は隣町も参加している香肌奥伊勢資源化広域連合が、平成13年4月より導入をし、可燃ごみの減量化が進んでおります。当町においても制度導入に向かって広域、すなわち尾鷲市との共同で取り組むべきだと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。あとの質問は自席にして執り行います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東清剛議員のご質問にお答えしたいと思います。

少しちょっと聞き取れなかった部分がありますので、その点が答弁がズレましたらですね、再質問等をお願いしたいと、ご迷惑をおかけします。

さきほど施政方針について言われました。私、今、清剛議員、東議員が持っているものとおおりですね、お話させていただきまして、その中でも言わせていただいておりますが、すべて住民目線で、すべては住民とともに変革と協働ということとさせてさせていただいております。その中でも昨日もお話させていただいたように、6つの基本方針としてですね、それに基づいてやっていきたいと、その中でもやはりソフト事業にもなりますが、子育て支援とかそういうスポーツ、教育、高齢者や障害者のニーズに対応した施策、そういったものについてですね、取り組んでいきたいという気持ちは持ち続けていきたいと、そのように思っております。

それと、さきほどご指摘あったように、人間慣れると楽なほうに進みたいと、全くそのとおりであります。ですから、私もそういうことのないように真剣勝負で一生懸命取り組んでいきたいと、そのように思っております。

続きまして、学校給食についてのお話もございました。就学援助費についての質問だと思えます。この制度については、学校教育法第19条の規定に基づき就学困難と認められる学齢児童、または学齢生徒の保護者に対し、必要な援助を与え、もって義務教育の円滑な実施に資することを目的としております。支給項目といたしましては、学校給食費、学用品費、修学旅行費、通学費、新入学児童生徒学用品費、医療費、日本スポーツ振興センター保険掛金を援助しております。

議員のご質問の学校給食費についてであります。紀北町におきましては2分1、実費相当額の2分の1を援助しております。さきほど議員がおっしゃったように、この点につきましては当町だけとなっております。それで議員がおっしゃるようになりますね、大変紀北町としては政策としては遅れていると思います。弱者にやさしい政策ということで、私の基本方針とも合致しているところがございますので、その方向で前向きに検討していきたいと、そのように思っております。

それと学校給食についてであります。議員ご指摘のとおり、現在の海山区の学校給食はセンター方式で給食調理員の就業規定では7時間45分勤務であり、賃金単価は5年以下5,800万円、6年以上6,700円で年間雇用の勤務形態になっており、社会保険等の福利厚生があります。

紀伊長島区におきましては、自校方式による業務委託のため調理員については、業務委託

契約により、7時間勤務で賃金単価は、5年以下6,100円、6年以上6,700円で、約200日の勤務形態となっております。そのため両区の雇用体系の統一が非常に難しい状況であります。こうした待遇の格差の是正について、議会からご指摘をいただきまして、平成19年度には、紀伊長島区の賃金の見直しを行い、その後も関係各課と協議を重ねておりましたが、平成20年度に紀伊長島区の調理員に給食調理員雇用体系に関するアンケートを実施した結果、現状のままでいいというご意見を調理員からいただいております。海山区におきましては、平成21年4月から、給食業務職員の就業規定を策定し、雇用年数を10年に定めてまいっております。また待遇改善を図るため、海山区の調理員と9月に勤務体系等について懇談を行い、その結果を受けて、関係各課と協議を行うとの報告を受けております。

雇用の問題にいたしましては、5年から10年に延ばしたのは、やはり人材を採用していくうえで、幅広い人材を求めるために、雇用を長くすることによって、そういった人材が募集しやすくする、そういった意味合いもございます。

次に、職員の定員適正化計画の進捗状況についてであります。定員適正化の数値目標といたしましては、平成18年4月1日の職員数250名に対し、5年後の平成23年4月1日現在で、職員数を220名として、30名、12%の削減を目標として定めております。平成21年4月1日現在の職員数は227名で、定員適正化計画の平成21年度の数値目標の233名よりも、6名多く職員の削減が達成されております。この要因といたしましては、勸奨退職制度等の実施により早期退職者が多かったことなどによるものと考えられます。

また、今年度末の退職者は現在のところ13名となる予定で、平成22年4月1日現在では、217名の職員数となり、適正化計画の目標数よりも12名多い削減数となっております。

次に、臨時職員数及び配置についてのご質問にお答えいたします。臨時職員の採用につきましては、地方公務員法第17条及び第22条の規定及び本町の臨時的に任用する職員の就業規定に基づいて採用しております。基本的な考え方といたしましては、業務の都合並びにやむを得ない事情により緊急を要する場合において採用することといたしております。

また、恒常的業務につきましては正規職員を配置いたしておりますが、臨時的に発生した業務及び係員の事務補助的な業務に関しましては臨時職員で対応するようにいたしております。

平成21年12月1日現在の臨時職員の職員数は、153名であります。そのうちの大半にあたる、栄養士等の資格が必要な補助員24名、介護員、調理員及び清掃作業員等の補助員89名を老人ホームやリサイクルセンター等の施設に配置いたしております。

また一方で、本庁舎、総合支所及び出張所等に配置している事務補助員等は、40名であります。また臨時に対する計画は持っておりません。

指定ごみ袋制度の導入についてであります。議員ご指摘の指定ごみ袋制度の導入については、将来の家庭ごみ有料化を見据えたものでもあるのではないかと考えております。

家庭ごみの有料化はごみの減量、ごみの分別、資源化の促進、ごみ処理費用の住民負担の公平化、財政負担の軽減等につながると考えられます。また、県内7市町で家庭ごみの有料化が実施されていて、有料化実施前と実施後の1年間で、6%から33%の減量効果が確認されております。

ごみの減量対策は、当町におきましても重要な課題であると認識していることから、各世帯にエコバッグやハンディバスケットを配布しており、また紀伊長島区の資源ごみステーションには倉庫の設置も進めております。なお、家庭ごみの有料化については、町廃棄物減量等推進審議会でご検討いただき、アンケート調査も実施いたしております。

このような中、来年度においては、家庭ごみの減量のため、まずは分別の徹底を図ることとし、ごみの有料化につきましては、今後も引き続き調査研究を行っていきたくと思っております。以上です。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

どうもありがとうございました。物忘れが激しいものですから、最後のほうから、指定ごみ袋制度と、今ちょっと有料化というようなことを言われましたけど、すでにこれ有料なんですよね、ごみ袋に関しては。だからごみを有料で回収する話じゃないわけですよ。だからこれ全協の資料はこれはそのときは全くこれ勘違いかなと思うんですけども、すでに今のごみ袋というのは10枚で80円か90円前後で、皆さんスーパーなりどっかで買われておるわけですね。ただじゃないわけですよ。ただでごみ、処理賃はただですけども、当然ごみを出すときにはそれだけのものを負担しているわけです。

ですから、その金額の大小は今後問題にならざるを得ん。RDFにしてもね、処理費がもう1万円近くなるはずですから、当然もうそれは見据えなきゃいけないですけども、その辺の有料化と指定ごみ袋制度の導入というのは、ちょっと表現の仕方を気をつけていただきたいと思います。これがその当時の資料ですね。行政改革の具体的な取り組み、平成19年1月22日、家庭ごみ袋の有料化、一般家庭から排出される可燃ごみについて、処理手数料の有料

化を検討するため、先進地調査などを行いますというようなことが書かれています。ではこのことについてね、どのように取り組まれたか、まずお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

表現の仕方につきましてはですね、勉強させていただきまして、少し理解しております。それとごみ袋は有料であるというのは現実でも有料であります。その点理解いたしております。

それとどのような取り組みしているかということは、担当課より答えさせます。

北村博司議長

環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

ごみの有料化の検討はどうなっているかという、ご質問でございます。これについては平成20年度においてはですね、ごみの有料化については廃棄物減量等推進委員会、また婦人会、また女性会議きほくの皆さんの協力を得てですね、アンケートを実施いたしました。また鳥羽のリサイクルパークの視察も行いました。そういった中で、また会議もですね数回開催をしていただきまして、その会議の席上で調査資料等の検討も行っていただきました。

資料としてはですね、三重県内の家庭ごみ有料化、市町のごみ袋1枚当たりの販売単価とか、町内の事業所のごみ袋の販売価格と1枚当たりの単価とか、家庭ごみ袋の年間の予想使用枚数ですね、それから指定ごみ袋の製造単価、販売単価等についてですね、調査資料として提出をしていただきまして検討していただきました。

アンケートについてはですね、男性が112名と女性488名の600名の方にアンケートの聞き取りをさせていただきました。その中で9項目について聞き取りをさせていただいたんですが、その中で紀北町のごみに対する取り組みについては十分だと思うが、21%ということございまして、まだまだ十分ではないという回答でございました。またごみの有料化が必要だと思うかという問いに対しましては、必要と答えられた方が42%で、あとは必要でないが29%、わからないが29%というような数字でございました。

そういった中で、その会議の委員におきましては、皆さんに貴重な意見をいただきまして、ちょっとそれについて紹介をさせていただきます。ごみの減量についてアンケートの結果からですが、紀北町のごみの減量に対する取り組みは十分であると回答いただいたのは20%で

ある。もっとアピールをするべきであると、アピール不足であるということでございました。また最近ごみの日に出されているごみ袋の中に、資源ごみが多く含まれているのを見かけた
と、もっと分別を徹底すべきであるという意見もございました。また事業系の一般廃棄物の
出し方についても、従業員とかがで交代したときにはですね、ごみの種類が大きく変わると、
これも事業系のごみについても指導をお願いしたいということです。また目的はですね、あ
くまでもごみの有料化ではなく、ごみの減量であると、まずはごみの減量化であって、さら
なる減量のための有料化と考えている。ごみの減量化より有料化が先走りをして先行してしま
うことは良くないというような、貴重なご意見をいただきました。現在はそういう状況でご
ざいます。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

詳細にわたって説明いただき、ありがとうございます。ただね、今ちょっと表現の仕方
ですけども、有料化に向かってじゃないですね。指定ごみ袋の導入なんですよ。その辺をち
よっと誤解されているのかなと思うんですけども、これすでにね香肌奥伊勢資源化広域連合
においてはね、これ7市町、8市町かな、旧合併前にね、広域連合でございますが、これに
ついては全く有料化というようなことを言っていないわけですよ。指定ごみ袋制度を導入して、
今でも買っているわけですからね。スーパーなりで自分で買っているわけですから、その辺
は有料化を目指しじゃなしに、すでにもう有料と言えば有料なんですよ。ごみ自体が、袋代
がかかっているわけですよ。ですから、その辺のことをもう少し理解されて、広域で取り
組んでいただくようお願い申し上げます。その辺、町長どうやって考えます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、こうお話を聞かせていただきましてね、広域でごみ問題とかはですね、こういう袋の
ことなんかでもやらなければいけないと思っております。それと指定ごみのことにつきまし
ては、一定の規格を有するというところで、昔はですね、透明でない真っ黒なやつをよく出し
ていたと思うんですね。そこからですね、半透明のものを使ってくださいという、ごみ袋の
指定は行っております。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

このことに関してはしっかり研究していただくように、お願いいたします。

次に、職員の適正化計画について、私のいただいた資料と町長が答弁されたのと同じでして、153人の臨時職員がおる。これは前々から言うように物件費のほうで入っている分ですよ、臨時職員。だから総務省に関しての適正化計画の中には含まれてない。実際、ただ行政を、行政のサービス業としてやっていくには、どうしてもこんだけの臨時職員の方が必要であろうと、私も思っております。それはやはり住民に対してのサービス低下にならないようにするには、ですから、これ表で見えている適正化計画と、臨職の扱いをね、同じようにしないと計画的に、だから給与体系は違いますよ。ですから、やっぱりその辺のね、含めた総合的な適正化が求められてくるのが、今後の自治体の役目ではなかろうかと思えますけども、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

臨時職員の部分に関しまして、特に基本的な考え方といたしましてはですね、業務の都合上やむを得ない事情によりとか、緊急を要する場合ということで臨時職員は雇用させていただいております。そういうことで職員が減ってきて、今おっしゃったような住民サービスの低下が起きないような、というときに、臨時職員の雇用ということできさせていただいております。今、東議員がおっしゃったように、住民サービスの低下にならないように適正な職員採用を検討していくということは、臨時職員も含めてということで、ご理解願いたいと思います。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

どうしても必要な臨時職員ということで、その中にはね、あれですよ。赤羽老人ホームもね、今随分と臨時職員の方が支えているような格好ですよ。これは今後考えなきゃいけない老人ホームの民営化、これ赤羽の老人ホームというのは45年ですか、47年ですか、そのころに建設されたわけですが、あの当時の社会状況と、今の社会状況、全く違ってきているんですよ。だからあの当時は民間の方が、民間の社会福祉法人が参加されなかった。

そこが原因で、そうなったときに町民の方の受皿としての町営での役目として、町営でやったわけでございます。

今はもう全国的な流れです、それは。民間が当然運営するのが、これは普通というか何と
いうかね、そのような形態が大半だと思われましてね、民営化に関しては私は進めるべき
だと思います。それでも町営でやる役目の時期はすでに済んだのではないかと考えており
ます。それでも1つは施設が古くなってきてます。そういう中でやはり建て替えも含めて
検討されるなら、やっぱり民営移譲なりをとるべきが当たり前かなと思います。それで
ここはね、5年前の紀伊長島の状況というのは、養護と特養が2つあるわけですね、今。そ
の中で答申に出されたのは、特養だけを民間移譲というような格好で出されたわけですよ。
確かよろしいですね、そういう格好で。

そういうことでしたんで、とりあえずその時点では保留ということだったんですね。私ち
ょうど議員になった間もないころに、そういう民間の答申が出ましたもんですからね、そこ
で5年間は何とかということで、あの当時でも私は養護と特養セットでのね移譲なら、私は
乗ったかも知れません。ですから、それは時代の流れですから、もう当然そうすべきであっ
て、やはり行政は身軽にするのが、していかなきゃいけないと思います。町営でものごとす
るとい時代じゃなくなりつつあるね。町長のあれに協働ありきですよ。その中でどの部
分が民間がサポートするのかというようなところを、今後の町長の方針の中にね、ひとつ頭
の中に置いておいていただきたいなと思います。

ですから、臨時職員に関しても適正な住民サービスの低下しないような、適正な人員での
雇用をお願いしたいと思います。

それとあと給食費の就学援助ですが、これも町長随分と前向きな返事をいただきました。
どの程度までいくのか、8割なのか、7割なのか、9割なのか、100%なのか、ですから、
もう少しその辺を踏み込んでいただきたいなと思います。町長いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、おっしゃるようなどの程度かということなんですが、もうやるのなら実費相当額をや
りたいと思っております。それとこれはもう再三、東議員の熱い思いを聞いておりますので、
できれば財政を考慮しながらとも言いつつ、来年度からできるものならやりたいと、そのよ
うにしております。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

どうもありがとうございました。それじゃこれは来年3月に予算があがってくるのを楽しみに待っております。

あと学校給食調理員の待遇ですよね。これは同じ町にありながら、これはセンター方式がいいのか、自校方式がいいのかというところは別としまして、やはり身分としたらね、今後の課題としてどのようにするのか。それと給与体系もこれは違うんですよね。時給に関してもね。その辺を明確にしていかないと、町長演壇の中で答えはいただいておりますけども、事情を、勤務時間等を勘案せずにね、多少引き上げてしまったところがあったりして、その辺でのやっぱり時給の差が出てくるように思われます。

それと勤務実態ですけどもね、センター方式は海山町においては8月も出ているような格好になっているところがあるんですよね。多分、給食費は11カ月しかあれですね、父兄の負担がなされてないと思いますけども、その辺のこともう少し、私はここでどうのこうのと言うつもりはございませんので、深く検討していただいて、いい方向に向かっていていただきたいと思います。

それと、あとは一番大事なのはね、これ尾上町長のこのあれですよね。変革と協働、これが一番大事な今後である。すでに前者議員の同僚議員の皆様ね、質問されたので大体は把握しておりますけども、すべては住民の目線で、すべては住民とともにですね。それでやはり公平公正これが一番大事かと思えますね。これについては多分触れてないんで、私ちょっと、これは私は11月の30日までは監査委員ということ承ってやっておりましたけども、公正公平という中で、私、中の細かい資料は申しませんが、町税、使用料、それから貸付金の返済等の納税義務というのが、随分下がってきておるところがあるんですよね。だから行政が汗を流し、信頼される町、これはやっぱり公平公正に町民の皆さんにいくようにしないとイケない。ですから、これはやっぱり税の徴収、これは憲法30条でありますように、国民は納税の義務があるというところがありますよね。それを忠実に施行していただくようにね、その辺の取り組みを今後どのようにされていくか、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、基本的な給食調理員のことにつきましてはですね、やはり安全で安心な給食を子どもたちに提供していくためには、そういった雇用体制をですね、充実していかないと勤務意欲もなくなれば、やはりそういった安全なものを提供できないと、そのような考えありますので、その辺は議員と全く一緒の考えでございます。

それと変革と協働はよろしいです。公平公正、変革と協働も、はい。変革と協働というのは私の基本的な考えでございます。変革についてはですね、時代の状況変化にあわせて変わることが必要であり、私は変わらないほうがおかしいという考え方を持っております。ですから常に変わると、それも内発的に変わり、町民の皆様も一緒にそういう意識でですね、いろいろなものを再度考え直す、そういう形で変わっていくべきだと思っております。

それで協働というのは昨日もお答えさせていただいたんですが、やはり皆さんと一緒に地域づくりというのはやっていかなければいけない。今、行政がですね単独でやっていくには大変難しい財政状況になっております。昔のように行政にここの掃除をやれ、ここの草を刈れと、そういうことではですね、大変難しい時代になってきたのではないかと。ですから、地域住民の方でできることは地域住民の方でやっていただき、行政としてやるべきところはどこなのか、そういうことを踏まえながら、そうして地域住民の方とこのコラボレーションというのですか、民と公とか、そういったものも含めてですね、一緒にやっていかなければいけないと思っております。

それともう1点、民営化のお話もいただいたと思ったんですが、私はさきほど言ったように、公は公の役割、民は民の役割を持っていると思います。ですから、さきほど言ったように協働においても地域がやるべきこと、公としてやるべきこと、そういう住み分けというものも必要であって、またその中間でお互いに協働しあってやっていかなければいけない。これが私の協働の基本的な姿勢です。

それと公平公正につきましてはですね、私は基本的にはやはりそれが当たり前であって、さきほど言われたような税の収納義務とか、そういったものに対しても全く同じ形であります。そしてこの公平公正が確保されることにより、いろんな皆さんがですね、信頼し合える、そのまちづくりができていくのではないかと考えておりますので、そういった面については特に注意を払いながら、行政を進めていきたいと思っております。

それと再び言いますが、東清剛議員が最初に言われた、楽なほうに進みたい、これをですね、心の肝に銘じておきたいと思っております。つつい人間というのはそういうもので流されていくものだと思っておりますので、十二分にそういうときには叱咤激励していただきたいと、

そのように思います。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

それを初心忘れずに、悪いところはね変えてくださいよ。いろいろと要求があれば、初心忘れずにやっていただきたいなと思います。

それで当然ね、ちょっと税のことを私触れましたけども、これに関してはやっぱりもう少しね、前から私が言っているように、縦割りじゃなくって横断的な格好でのね、取り組みを是非ともお願いしていただきたい。そうでないとやっぱり担当職員は随分かわいそうなんですよね、やはり。その辺のこともよく配慮されて進めていただきたいと思います。

それでまたこの中でね、くるまぎ会議、これを私は質問しようと思ったんですけども、すでに終わったことでありましてね、昨日の中で町長が説明されたんで。もう1つ一番あれとすれば、安全で安心して住める町と、それで安全で安心して過ごせる教育環境施設をね、もう早急に整備していただかないと、やはりこれは東南海、南海地震、東海地震、いつ発生してもおかしくないような状況でございます。ですから、その辺は十二分にね、含まれてのいろんなことに決断をお願いしていただきたい。

また、尾上町長ですからね、これ約束事は守らない人じゃないと私は思っておりますんでね、その中でやはり紀北町となった紀伊長島、海山町の合併協定がありましてね、それをやはり重視して、やはり行政というのは継続性がずっとあるわけですよ。議員が変わったから勝手なこと言っていた。そういうことじゃなしに、団体意思で決定されたことに関してはね、それはそれをしっかりと守っていただかないと、好き勝手なことをやって、特に我々がよく批判を受けるのは、あれですよ、職員が悪い、臨時職員が多い、議員も悪い、こんなのはもう世間の人皆そうやって言うわけですよ。悪者にされている。そういうことを自覚して、やはり、これは違いますよ、そういう声が聞こえるということですからね。やはりそういう声が聞こえないような取り組みを町長にはお願いいたしまして、その辺はいかが考えているか、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、ここに挙げております私のまちづくりということはですね、東議員がお

っしゃるように、守りながらやっていきたいし、そういった合併協定書についてもやはり遵守していきたいと、ともかく私の姿勢といたしましては、この選挙のときに後援会資料として配らせていただいたようなものに対して、裏切ることのないように精いっぱい努力していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

大変嬉しい、最後に言葉をいただきましたのでね、それをしっかりと胸において、今後の町政運営をお願いいたしたいと思います。これで私の質問を終わります。

北村博司議長

東清剛君の質問をこれで終わります。

次に、18番 垣内唯好君の発言を許します。

垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

皆様、こんにちは。18番 垣内です。平成21年度の一般質問に参加させていただきます。

私は6つ通告書に書いてきたんですけど、前議員が、ほとんどの人が同じようなことを聞いて、大体私も理解したんですけど、一応通告書に従ってちょっと質問をさせていただきます。それでその中でまた、今、前議員が聞いてなかったことについては自席にて、いろいろ詳しいことを聞きたいと思います。

どちらにしても尾上町長の当選、改めておめでとうございます。町民もこれからどのように紀北町が変わっていくかという期待が、ある程度、私紀伊長島区の町民の方に聞きましても、一体どういう人やと、どういうようなことやってくれる人やというのが、結構耳にするんですけども、この町長選に出馬したという勇気が大したもんやなというような気持ちを、私は持ちました。持ち前の若さと行動力でこれから頑張ってもらいたいと思います。

それでは質問に入ります。尾上町政の4年間についてという題なんですけども、1番として、本町の主力産業である漁協、林業の衰退について何か考えていますか。

2番、約3年半で開通する高速道路に対して、本町を売り込む方法、また物品販売、観光客の増加を図る計画を聞かせてください。

3番として、人口が減るために町内の自営業者が経営ができなくなります。少しでも過疎を止める方法を考えていますか。

4番、高齢者が増えています。70歳代、80歳代の方々が安心・安全で、生きがいのある老後を送るために、町のできることを聞かせてください。

5番、合併協議会で決まった庁舎移転について、前任者が23年度に移転すると計画しましたが、町長の意見を聞かせてください。これは今まで聞かせてもうたんですけど、確認の意味でひとつお願いします。その中に、また本庁舎がなくなる海山地区の振興策について、お聞かせください。

町長は前議員に質問に答えたように、3月の当初予算、22年度の当初予算を見てくれということなんですけども、おぼろげなことでもいいですけど、何か考えがあったら、ひとつお願いします。

最後に6番ですけど、赤羽老人ホームの民間移行について、町長の考え方を、これは今もちょっと聞いたんですけども、町長の大体思っておるようなことを聞かせてもらえたらと思います。あとは自席にて。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

垣内議員のご質問にお答えいたします。

当町において主要産業である漁業、林業の振興についてであります。過疎化、高齢化、または後継者不足及び魚価、木材価格の低迷等、漁業と林業を取りまく状況は大変厳しいものがあると考えております。このようなことから、まず漁業についてでございますが、当町ではこれまで漁業生産基盤としての漁港の整備、築いそや藻場礁の設置等漁場の整備、環境、生態系保全活動支援事業等の漁場環境の保全、種苗放流事業による水産資源の増大、漁業近代化資金への利子補給に取り組んできているところでございます。

今後も、漁業者との対話を行いこれらの施策を推進していくとともに、来年2月に合併する予定であります外湾地区の漁協合併には、当町の長島町漁協、海山漁協が含まれておりますので、町としては見守っていきたいと考えております。

次に、林業におきましても、森林活動の効率化を図った林道の開設、改良の路線整備や緑化基金事業、企業の森づくり事業を利用した広葉樹を混在させた森林づくり、生態系豊かな森林づくりの推進をしております。さらに造林、間伐につきましては、森林整備事業、森林整備地域活動支援交付金事業による森林施業計画が作成された森林の施業を対象とした助成をして、計画的な間伐、保育の推進をしております。

また、地元材の普及推進といたしましては、林業構造改善事業により木材乾燥機場の修繕費補助の実施や、木材住宅新築促進事業奨励金交付事業による一定の補助要件を備えた新築住宅へ、年間15万円を限度として固定資産税相当額を3ヵ年助成をいたしております。今後におきましては、前述の事業や紀北町林業振興対策補助金などの必要性、事業効果を勘案し、スクラップ&ビルドをしてまいります。

また、新規就労者の確保推進につきましては、雇用情報、状況の把握に努めるとともに、森林組合おわせが中心的に実施している、がんばる三重の林業創出事業における、地域を一体化した新しい流れを創出しながら、望ましい林業構造、流通体制を確立するための活動を支援してまいります。このように、最近の経済不況と相まって、当町の農林水産業を取り巻く状況は大変厳しいものがございますが、今後も国や県との情報交換を行いながら、施策を推進してまいりたいと考えております。

約3年半で開通する高速道路に対して本町を売り込む方法、また、物品販売、観光客の増加を図る計画につきましては、本議会の冒頭でも申し上げましたように、近畿自動車道紀勢線の南進は、紀北町が未来に向けて大きく飛躍できるチャンスでもありますことから、都市部から紀北町においでいただけるような魅力ある地域として認めていただくことが必要であると考えております。

そのためには、美しい自然、美味しい食べ物、個性ある歴史文化などの既存の資源を活用することはもちろんのこと、新たな紀北町としてのブランド開発などを進めていく必要があると考えております。それに加え、これまでの「観る」観光から、自然、産業、食を含めた文化などの体験型の集客交流に向けた取り組みを進めることも必要であると考えております。これらを組み合わせることにより、より魅力ある紀北町としての物品販売の拡大や、観光客の増加につなげていきたいと考えております。

少しでも過疎を止める方法についてのご質問につきましては、全国的に少子、高齢化が進む中、日本の人口が減少すると言われております。このような中、本町を含め東紀州地域は減少の割合は大変大きい状況にあります。こうした過疎化をくい止めるためには、一つは子どもを生き育てやすいまちづくり、もう一つはこの地域で生活をしていくための糧となる職場の確保が大きな2本柱となるものと考えております。

本議会の冒頭でも申し上げましたように、私の今後の町政における基本政策の6分野のうち、子どもの声が聞こえる町、健康、豊かさ、仲間を実感できる町がそれに当たります。子育て支援に加え、各種産業の振興による働く場の確保により過疎化に歯止めをかけていき

いと考えております。

次に、高齢者の生きがいづくり対策についてであります。議員ご指摘のとおり、本町の高齢化率は年々高くなっており、町としましても、地域で支えあい、安心して健康に暮らせるまちづくりを基本目標に、生きがいのある、老後を送るための施策として、ふれあいサロンの開催や、老人クラブ活動の育成事業、演芸大会やグランドゴルフ大会の開催事業を実施しております。さらに高齢者の方を社会に貢献する人材ととらえ、就労の機会を得ることができるように、シルバー人材センターの支援も行っております。

今後は、これらの事業を継続しつつ、高齢者が自らの優れた知識と経験を生かし、活躍できるボランティアや、世代間交流事業への参加についても、社会福祉協議会等と連携を図り、強化していく所存であります。

また、高齢者の方が生きがいを持ち、安心して暮らしていただくためには、第一に健康づくりが重要であると考えております。昨年度、高齢者保健福祉計画策定に伴い実施したアンケートでは、日常生活で気にしていることという問いに対し、運動不足という回答が、第1位でありました。このことは運動の大切さを自覚しつつも、運動不足に陥っている方が多いという状況にあるのではないかと推測されます。

そこで、今年度から誰もが気軽に参加しやすい運動として、ウォーキングに着目し、紀北町民ウォーキングの会を立ち上げ、会員募集を行っておりますが、すでに多くの高齢者の方が会員となり、健康づくりウォーキングに励んでもらっております。私は、施政方針でも述べましたとおり、高齢者の生きがいづくりと健康づくりのための施策を重要課題としてとらえており、また、この2つは切り離せないものであると考えます。今後も同時に、積極的に推進していく所存でございます。

本庁舎移転については、さきほど来より答弁させていただきましたように、23年度移転を目指しております。また地域のバランスを考えた振興策をとるということにつきましては、紀北町全体として施策を考えることが大切だと思っております。

最後に、老人ホームの民営化についての質問であります。この件につきましても前者議員にもお答えいたしました。町にとって大変重要な課題であり、情報収集も含め、じっくりと勉強するための調査期間をいただきたいと存じます。そのうえで議員の皆様や住民の皆様ともよく協議をさせていただき、最終的な結論を出していきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

北村博司議長

垣内議員。

18番 垣内唯好議員

ありがとうございます。それでは順番に沿って、ちょっと再質問させていただきます。まず、今1番のこの主力産業、漁業、林業っていろいろ言うてくれたんですけども、これも言うたら教科書どおりというような感じはしたんですけども、私もちょっと漁業、林業については全くの素人で、ちょっと実際のことはあまりわかりませんもんで、これはまたこれから勉強させてもらうということで、2番の高速道路の件なんですけども、平成25年の2月ぐらいですかね、看板見ると平成24年度長島インター開通とか書いてあるんですけども、率直に言いまして、最初の1年か2年ぐらいは随分人が入ってくると思うんですけども、その入ってくれた観光客が帰るときに、こちらの干物なり、蜜柑なりそういうものをいろいろ買い求めてくださるんじゃないかと思うんですけども、そういうその今、長島でも海産商の人と前話したら、土産館を何とかつくらなあかんと、まとめてそこで一箇所で買い物ができるような、こちらの土産物、できるようなものをつくらなあかんと。

それで、これは3の私の、人口減るためには、町内の自営業者がやっていけんということも関連するんですけども、どっちにしても人間が減りますもんで、その地元の人相手の自営業者というのは、もう成り立たんような、自営業者の数がどんどん減ってくるということで、これは過疎にしても人口全国的なあれで仕方ないというだけでは、ちょっとあまりにも無策やないかと思うんですけども、そういうことで、その土産館というものについて、町長はどんなように考えてみえるか、ちょっとお聞かせ願えます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土産館ということなんですが、今は道の駅がですね、大変長島のマンボウがお客様でにぎわっております。土日なんか駐車場にも入れないような状態でございます。私その状況は十分把握しております。ですから、そういった既存のものをですね、活用していただくことが、まず第一ではないかと思っております。今現時点で土産物館という発想はございませんので、またその辺も勉強したいと思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

確かに今、道の駅長島、もう超満員でいると、長島インターができれば、これ逆方向になりますもんでね、一旦戻らんなんという格好になりますもんで、一応、まず長島インター来てそのまま平成25年の一応10月までという、10月のご遷宮にあわせて大泊までということになっておるんですけども、一部ちょっと遅れる箇所が出てくるんやないかなという気はしておるんですけどね。

ただ、長島インターまでと、海山尾鷲間については間に合うような感じは、素人ですけどもするんですけども、どちらにしてもその道の駅さんにしても、長島には商工会さん、ギョルメさんらがいろいろ考えておると思うんですけども、そういうその人口が減ることによって、自営業者の売れ行きが悪くなった分は、やっぱり他所から来てくれる人、交流人口というんですかね、そういう人にいろいろ買っていただくという方向も、ある程度真剣に考えていかな、ちょっとまずいんやないかということで思っておるんですけどね。逆方向になると長島インターで下りて、あのスタンドのそこへ、42号線下りてきても、それからまた向こうへ戻らんなんということになるんですけど、ちょっとそのそこはどうか、町長どんなふうに考えてますかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそのとおりだと思います。その下りるということにつきましてね、戻らなければいけない。今、大台の道の駅なんかもそうなんですけど、ただ、延伸がすればするほど段々遠くなっていくと、これはもう難しい、だからストロー現象とか、そういった延伸があればあるだけ、そういう通り過ぎていくと、通過点になるという問題があって、これは大変難しい問題だと思います。ただ、手をこまねくだけじゃなしにですね、交流人口ということは、そういう計画の中にも入っております、総合計画ですか。そういったものも入っておりますんで、まず下りてもらってですね、そういう工夫をするのが大事だと思いますんで、商工会も含め地元でいろいろなボランティアで活動していただいている方も含めですね、そういう方で、まず目的としてですね、この紀北町を選んでいただくということをおね、どうやって位置づけていくかということが大事だとも思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

その本線上につくるということになると、国交省とのいろんな兼ね合いとか結構高いと、いろんな面で制約があるということで、インター下りたすぐぐらいのところです。他所の地区へ遊びに行ったりなんかしても、ちょっと一時下りたところに、そういう土産館があって、それからまたすぐに本線に上るということでも、場所にもよりますけども、ええんやないかと思えますもんで、町長もそういうようなことも頭の隅っこへでも置いていただいて、人口が減ると自営業者が成り立たんようになると、その分を交流人口の人に買っていただくということも、大事なことかと思えますもんで、そのこのところはちょっと頭の隅っこにでも置いておいてください。

それでは、この過疎を止める方法ということで、今、町長いろいろ言うてみえたんですけども、子どもが少子ですね、子どもが少ない。これはなかなかプライバシーというんか、個人の問題もあるんですけど、職場の確保ということですね。この仕事場を増やすということなんですけども、これが仕事場がなかったらなかなかこういう田舎でも人間の社会というのは成り立たんわけですけども、特に若い人らの仕事がないとか、いろんな話が出るんですけども、これはいろいろ効果というんか、結果が出にくいということはもちろんわかって聞かわけなんですけども、その職場の確保ということについて、町長もある程度は考えてもうてますかいね。ちょっとそのこのとこ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

職場の確保、大変難しい問題だと思います。今ですね、介護関係のところでは働いている方、男女問わずに大変多い状態です。そういった面で所得の面も厳しい部分もあります。ですから、今、高速道路もございます。ですけど公共事業でですね、働いてくれる方もたくさんみえます、若い方で。ですから、そういった部分をどうやってこう手当していくのかということに、大変重要な課題だと思いますが、今できることは努力していきたいと思えます。それとやっぱり子育てですね、ここら所得も低いもんですから、ここらで生きていくにはやっぱり所得がある程度低いのをどうやって子育てを支援していくかということもですね、ひとつ町に止まっていたら手当の一つだと思っております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

確かに職場については、他所の事業所が本町へ工場を建てたり進出するというのは、これからますます無理やないんかと思うんですけども、そういうものを期待しておっても大変なことになるんで、第三セクターという場合があるんですが、これも全国的に見てもほとんどが赤字で、どうにもならんということなんですけども、それを恐がってばかりおったらあかんのですけども、私、前、前町長にも言うたんですけども、市場調査なりするにも1年ないし2年ぐらいかかると、町長がさきほど前議員に言うたくるまざをやると、くるまざでいろいろ対談をすると、そういうことで、またいろいろ相談していただいて、少しでも雇用が増えるというようなことに、力を入れてもらいたいと思います。

それでは、次の高齢者が増えているということなんですけども、これに移らせてもらいます。当町の高齢者の問題ですけども、現在65歳の人口に占める割合、これは高齢化比率というらしいですけども、34、35%やと思うんですけども、その数字ちょっと誰かわかっていますか。町長わかっていますか。高齢化比率という65歳以上のあれ。ちょっと教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課のほうでお答えさせます。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

小数点のところまではわからないですけども、35%というふうな、前後というふうなことは記憶をしておるんですけども、ちょっと今、その数値のですね、細かいところまではちょっと持っておりませんので、よろしく願います。すみません。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

大体私半年ぐらい前に、住民課か何かで聞いたら、それくらいのような記憶があるんですけども、どこの田舎に行っても大体もう40とか、45とかいうらしいんですけども、当町にしても団塊の世代というんですけど、今、団塊の世代これ60から62歳の人が団塊世代、昭和22年生れから24年生れが一番多いんですけども、その人らが65歳以上になると、昭和24年生れの人が65歳になるということは5年後なんですけども、それになると急激に上がるような感

じで、どこへ行っても年寄りばっかやというような感じになるのかなと思うたりしておるんですけども、その65歳以上の人、70代、80歳代の人が安心して安定で健康で生きがいのある老後を送るために行政として、今、町長の答弁の中に健康づくりとか、いろいろやってくれておるということで、私は大変ええなと思うんですけども、これ人間というのは誰でもそうやと思うんですが、ある程度社会の役に立っておると、自分の健康づくりとかそういうことだけやなしに、社会のために、社会にある程度その参加するということも大事やないんかと思うんですけども、そののとこちょっと町長どんなふう考えているか、お願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそのとおりですね、人からそういう求められているとか、社会に参加するということがですね、生きがいにつながるとっております。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

そういうことで、4番の高齢者についてはこれで終わって、町長のこの壇上での答弁で、本庁舎がなくなる海山地区の振興策というのは言うてくれましたかいな。言いましたか。

少しだけ、この今我々がおるこの周辺がさね、特にこの建物が空いて、ほとんど空いてくるといような格好になると思うんですけどね、これの利用法もまたいろいろこれからね、9千何百万円かけてこれ耐震したんですかね、これを何とかまた考えてさね、この辺全体ががらんとしてやっていくということ懸念もありますもんで、そののとこちょっとまた考えておいてください。

最後にね、赤羽老人ホームのことなんですけども、これ特に長島の赤羽地区の人に聞くと、その国民年金の人が結構多いもんで、今、年間80万円ですかね、国民年金というのは、月に6万2,000、3,000円ですかね。それで入れるように民間になったら高なって、それでは入れんやないかという、これ率直な質問やと思うんですけども、そういう人が結構おるんですけどね、そののとこのちょっと説明してもらえませんか。町長はわからんだら係の人でも、いくらぐらい、町民の人があれを町営でやってもらわんことには、我々国民年金やでそれで入れんようになってくるんやないかと、10万円とか12、13万円になっていったら、我々はよう入らんし、行くところがないと、それが率直な町民の不安やと思うんですけど、そのとこ

ちょっと明確にひとつどんなふうになるか、これは想像、おおむねでもいいですけど、ちょっと教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私少し勉強期間をいただきたいというのはですね、そういうことも含めてのことなんです、わかっているところは担当課にね、答弁いたさせます。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。現在の赤羽寮の特別養護老人ホームの入所者の方の負担金につきましてですね、大体年金収入で80万円以下の方でしたら、今現在ですね4万7,000円ぐらいで入っておるんです。それで今回その中でユニット化というふうなことで、1万7,000円ぐらいが上がってですね、6万4,000円ぐらいというふうなことに、これはあくまでも大体の数字ということですね、個人それぞれちょっと計算してみやんとわからないということでございます。はい、以上でございます。

それはですね、ユニット化になった場合というふうなことで、理解をしていただきたいと思えます。はい。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

わかりました。大体今の、私の知り合いがね、老人ホームにおるんですけども、その人が国民年金で小遣いを一月に1万円ぐらい残るということを聞いたことあるんですけども、今、課長の言うのは4万7,000円ですね。それでこれはユニット化にすると1万7,000円増えて6万4,000円ぐらい、ちょっと足らんですけども、まあまあ何とかギリギリで行けるかなと思うんですけど、そのユニット化というのは個室という意味ですか、そこちょっと教えてください。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

その点については担当課からお話いたします。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

垣内議員さん言われるとおり、個室化ということで理解していただいたら結構だと思います。以上です。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

ユニット化にして、ちょっと私も老人ホーム行って、寮長と話聞いたことは前にあるんですけども、そのときはちょっと私も理解ようせなんだんですけど、今、具体的な数字を出していただいたんで、これを見ておる町民の方もある程度安心するのやないかと思うんですけども、おおむねにしても大体ユニット化で個室で6万4,000円を入れるということになると、やっぱり町民としては随分安心するんやないかなと、これから特に核家族というのですかね、若い人は年寄りと住むということになると、どちらもいろいろ気をつかうということで、もう老人ホームでのんびりやったほうがええんやという人も、結構出てくるとも思いますもんで、すみません。それは町営、今言うたのは町営でやった時の話ですか、課長。そういうことですね。そのユニット化にしたら、6万4,000円ぐらいというのは、ちょっとそこのとこ教えてください。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

ただいま答弁させていただいたのはですね、あくまでもユニット化ということでですね、これは公であろうが民であろうがですね、この数字には変わりはありません。どちらでもこのような金額になるということで、ご理解をいただいたら結構だと思います。はい。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

町営でも、例えば民間に引き継いで、民間の方がやるとなっても同じということなんですけど、それはもう国のほうで決まっておるんですか、その金額は。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

はい、赤羽寮の場合はということですね、赤羽寮の場合はということでお答えさせていただいておりますので、またほかの施設でもですね、規模とかのことがありますので、料金は変わるだろうと思うんですけども、これ赤羽寮がユニット化になった場合ということですね、これは町営であろうが、社会福祉法人が事業をやろうがですね、これは金額的には今お答えさせていただいた金額で、大体ですね、約ということでご理解をいただいたら結構だと思んですけど、この金額になると、この段階の方につきましてはそのようなことで答弁させていただきました。以上でございます。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

それはその6万4,000円、おおむね6万4,000円ぐらいに入れるということについては、その国民年金の方でそれしか収入がないという方になるわけですか。それも収入によって違うてくるわけですかね、そこのとこちょっと詳しくお願いしますわ。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

はい、お答えさせていただきます。まずですね、入所の負担金の階層にはですね、まず4段階がございまして、第1段階では生活保護の方とかですね、老齢福祉年金受給者というふうな方が第1段階でございます。第2段階は課税年金収入がですね、合計所得が80万円以下の方という方が、第2段階といったことで、今ご説明させていただいた負担金のことで、4万7,000円が6万4,000円に大体なるであろうということでございます。それで第3段階が266万円未満の方、80万円以上ですね260万円、それでですね、そのほかにつきましては、第4段階ということで所得の多い方というふうなことで、第4段階で計算をされることになっております。以上でございます。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

第1段階については生活保護もうておる方と、その福祉何とかという方、それで第2段階については約80万円までの、収入80万円までの、国民年金だけという方ですね。それを今課長は、その第2段階の方で6万4,000円ということですね。そうすると第3段階、それから2百何十万円までの方、それでまだ第4段階のそれ以上の方になると、これが上がっていくということですか。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えさせていただきます。さきほどですね、国民年金収入ということでご質問がありましたので、第2段階の負担金の例を出させていただきました。第3段階では当然ですね、負担金が今のところ赤羽寮では5万5,000円、それが9万7,000円ということで4万2,000円程度増えるとういことで、第4段階につきましては所得の多い方ですので現在は平均7万7,000円払っていただいて、ユニット型になりますとですね、12万9,000円ほどということで、5万2,000円のアップというふうなことに、段階的にですね、そのような形で金額が上がっていくというふうなことになっております。以上でございます。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

よくわかりました。現在のとこで4万7,000円、これをユニット化にして、もちろんそれは建て替えたということとは思いますが、ユニット化にして個室になって、今ほとんど2人部屋とかですね、それが個室になって1万7,000円上乗せして6万4,000円、今の言うた第2段階、収入80万円ぐらいまでの人ということやけど、第1段階になるとその生活保護もうておるとか、生活の本当に困窮しておる人というのは、もっと安いということですか、課長。

北村博司議長

福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

そのとおりでございますね、第1段階では3万5,000円で現在入っていただいておりましたね、それが6万2,000円というような形で、ユニット化になった場合はですね、そういうような形に料金体系はなっておるということでございます。以上でございます。

北村博司議長

垣内君。

18番 垣内唯好議員

よくわかりました。これで今のこの、もう少し先になるかと思うんですけども、最終的には町長が決断するわけですね。民間でやるか、町営でやるかね、そのときにはやっぱり広報きほくとかそういうことで、こういうもの具体的な数字を出してさね、町民に対して説明をさね、わかりやすく説明をするということが必要やないですかね。結構赤羽のほうへ行くとそういうことを不安に思うておる人はおります。もう我々は行くところがないんやないかとか、そういうことありますので、そういうのにはきちんとした説明をするのが、これ行政の義務やと思いますもんで、そここのところはひとつよろしくお願いします。

じゃ、そういうことで私の質問はこれで終わります。

北村博司議長

以上で、垣内唯好君の質問を終わります。

北村博司議長

少し早いですが、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 45分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、10番 岩見雅夫君の発言を許します。

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

10番 岩見雅夫、平成21年12月紀北町議会定例会の一般質問を行います。

初めに、10月の町長選挙では候補者5名という、かつてない激戦の中で、町民の信を得て町長に当選されました尾上町長には、連日ご苦労さんでございます。選挙の結果は、紀北町民は町政に新たな変化を求めたものとなりました。国政における政権交代もありまして、町民は明らかに町政に対し、変革と前進を求めており、今、この町民の期待にどう応えていくかが問われていると思います。

したがって、今回の私の一般質問は、12月8日議会開会日に行われました、尾上町長の町政運営の基本方針を質すというものであります。具体的に5点に分けて質問をいたしますので、町民の皆さんにもよくわかるように、明解な答弁を求めるものであります。

まず1点目ですが、12月8日の定例会で述べられた尾上町長の町政運営の基本方針は、方針というより、むしろ町政に臨む基本姿勢、姿のほうの姿勢ですけれども、基本姿勢を示したものであるというふうに理解しております。尾上町政の半面しか見えていないと思います。

尾上町長は、具体的な施策は、今後、平成22年度当初予算に委ねるといたしました。私は今、予算編成期の今だからこそ、また選挙後初の議会であるからこそ、住民の代表である議員で構成される議会で論議をすることが欠かせないのではないか、このように考えます。議会に対して単に基本的な姿の姿勢を示すに止まらないで、基本政策を具体的に示していただいて、議会で論議することが喫緊の課題であると思いますが、まず初めにこの点についての町長の見解を質したいと思います。

2点目は、基本政策に示された町長の姿勢については評価をいたします。特に1点目として、子どもの声が聞こえる町、また2点目に、高齢者がいきいきと暮らせる町、このように福祉や教育を基本政策の冒頭に掲げているこの姿勢は、地方自治体の本旨に沿うものであり、清新さが感じられます。

ただ、これを実行していくときに、何が障害になってくるのか、この点を見極めていただいて、解決をして実行することが必要なので、地方自治体として何ができるかを是非追及していただきたいと思います。この1点目、2点目に述べられた点について、具体的な点について町長はどのような施策を考えられておられるのか、その見解を問います。

3番目の問題ですが、基本政策の4点目について質問をいたします。今年の紀北町議会の管外視察は、当町とほぼ同時期に町村合併を行った長野県の木曾町でした。木曾町の町長選

挙は当町より少し遅れまして、11月の15日に行われ、木曾町の田中町長は見事再選を果たされております。合併4年間で、まさに木曾は一つになりつつある。こういう素晴らしい実績をあげたこの木曾町には、紀北町としても、くみ取るべき貴重な教訓があると思います。

今回の尾上町長の示した基本政策にも鑑みまして、一つの教訓を是非紹介したいと思いません。

尾上町長は住民目線ということ、大変強調されております。町長選の中でも強調されましたし、運営の方針の中でも一貫してこの点を強調されております。住民が主人公というその自治体にあって、この姿勢は当然であり、私も賛同するものです。問題はどのような形で町の具体的施策としていくのか、ここにあると思います。木曾町で私が紹介したい教訓は、この田中町長は、どこでも町長室、こういう方針を掲げまして、合併した旧各町村に足を運んで、自ら各支所において住民の声に耳を傾け、その結果としてこれを町政に反映し、ついに全国にも例がないと言われている公共交通システムというのを成し遂げました。

尾上町長は、住民の声を町政に反映する具体的な施策として、くるまざ会議というのを提起されております。木曾町の教訓にも鑑みまして、町長の言われている、このくるまざ会議の具体的な姿、形はどういうものか、是非この点についての答弁を求めるものであります。なお、通告の中では公共交通システムの具体的論議についても少し触れてありますが、同僚議員の質問と重複いたしますので、この点の具体的な論議については省略をさせていただきます。

4点目は、損害賠償の請求事件であります。本件につきましては、奥山町政のときから私は庁内挙げて英知を結集すること、それから裁判の当事者である、町は被告となっておりますので、裁判の当事者として、代理人との、より精密の打ち合わせ協議を行うこと、さらに住民を背景にした議会の支援等について、度々この本会議でも要請をしてきたところであります。

尾上町長が、今回基本方針で述べているように、私の提起とも同じ立場だと思いますが、最善を尽くすというのは非常に良い定見であり、私も歓迎するものであります。より一層住民の声を背中に受けて、後押しを受けながら全力で取り組んでもらいたいと思います。具体的に言いますと、年が明ければ1月の14日には、第7回の口頭弁論が開かれます。新町長として、はからずも尾上町長は被告席に臨んで、最初の口頭弁論が行われるということになります。大変注目されると思います。

したがって、プロジェクトの体制の問題も、この1月の口頭弁論に合わせて、十分整

えながら対応しなければならないと考えます。法廷における具体的な戦術は別としましても、情報の開示の問題、いわゆる準備書面等の取り扱い等、あるいは住民への的確な広報活動、さらに住民を巻き込んだ支援体制など、新たな方策について考えておられるのであれば、これを時期を失せず対応していくべきだと思います。この点についての町長の答弁を求めます。

最後に、重要施策の問題であります。いわゆる学校耐震化の問題は、計画、方針はすでに確定しております。紀北中学校移転、改築の問題は、新町長としてどのように対処するのか、昨日来から何人かの議員からも質問がなされましたけれども、この件について具体的に明らかにしなければならない時期だと考えます。長島高校跡地利用については、本庁舎移転問題に大きく影響しますので、この点について十分な、かつ真剣な論議が必要になると思います。

そこで質問をいたしますが、町長は基本政策の4点目の中で、話し合い議論のできる町、さらに住民目線で検証をし、住民の立場に立った施策を行っていく、このようにはっきりと提起をされております。これが紀北中学校移転問題や本庁舎移転問題も含めて、こういった話し合い議論のできる町、あるいは住民目線での検証というのが含まれていくのかどうか、この点について明確にお答えをいただきたいと思います。

平成22年度の予算まで論議の場が具体的に持てないというようなことでは、住民目線と言っても、あるいはすべては住民とともにと言っても、実際には生きてこないと思います。この点について、町長としてのですね、基本姿勢を率直に明らかにしていただきたいと思います。町長の答弁を求めるものであります。

以上、初の定例会における尾上町長の基本方針について、私の見解を述べました。そして質問もいたしました。私は尾上町政についても良いことについては大いに協力をし推進する。町民のためにならないことについては、率直に批判し改めてもらう。そして問題点は質す、そういう積極的立場で臨むと考えております。町政を前に進めるために、基本方針の前進面については評価をし、不明確な点については明らかにするように求めて、私の第1回目の質問とさせていただきます。あとは町長答弁を得て、自席にて質問をさせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岩見議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の1番でお話いただいたことなんですけど、基本姿勢を示したものであり、尾上

町政の半面しか見えてこないという点につきましては、確かにそのとおりでございまして、冒頭にも申し上げましたように、22年度の予算です、いろいろとご審議願いたいというお話をさせていただきました。それはやはり私行政につきまして、こういう具体的なものを出すにおいては、財政的な裏付けがないとやっぱり出しにくいということが、基本的にございます。ですから、私は行政運営という言葉ではなく、行政経営という言葉で今させていただきます。

ですから、そういった面で、12月には出しにくかった。この今回の冒頭には出しにくかったとご理解をいただきたいと思います。またこういったものを反映するにあたって、12月定例会で、1つ出せたのが新型インフルエンザへの助成だったと思います。ですから、私はこういったものに対しましては、今後もですね、行っていきたいと、ただそれが議論できるかどうかということですね、皆さんからこの定例会においても一般質問等もいただきまして、具体的な案につきましては、今後直接にでも皆さんからお聞きして、反映できるものは3月定例会に施策として反映させていただきたいと思いますので、その辺についてはご理解をお願いしたいと思います。

まず、基本姿勢のところですね、私が1点目、子どもの声が聞こえる町と、2点目、高齢者がいきいきと暮らせる町、これを取り上げております。やはり子どもはですね、町の将来を背負っていくということでございまして、それとこの地域は少子化の波はますます押し寄せてきて、子どもの声が段々聞こえにくくなってきて、地域においても学校も本当に複式になり、1学年1名、2名というところも出てきております。こういうことで子どもの声が聞こえる町、つまり子どもをお持ちの父兄の皆さんからも声が聞こえるという意味を合わせて、こういう表現をさせていただきました。

本年は、ちょうど紀北町次世代育成支援行動計画の後期5ヵ年計画の策定の年となります。福祉保健課、教育委員会、民間保育所、小学校の代表者、民生委員らで組織する協議会において、乳幼児の健康確保から園児児童の子育て支援、学校や地域の環境整備、要保護児童への対策にいたるまで、次世代の健全育成のために具体的な施策の見直しと、さらなる検討をしているところであります。今後この計画に沿って私の感性を取り入れ進めていきたいと、そのように思っております。

また、高齢者福祉につきましては、昨年度、紀北町としては第2次となる、紀北町高齢者保健福祉計画を策定しており、地域で支え合い、安心して健康に暮らせるまちづくりを基本目標に据え、さまざま施策を展開していくこととしております。

特に、高齢者の方を社会に貢献する人材ととらえ、高齢者が元気で活躍できる健康と生きがいづくりを、まず1つ目の施策の柱とし、老人クラブの活動推進による生きがいづくりの啓発促進や、シルバー人材センター等による就労促進、各種生涯学習の講座等の推進を掲げるとともに、生きがいを持って生活するためにはまず健康づくりが重要であることから、健康維持の具体策として、本年度、紀北町民ウォーキングの会を立ち上げ健康づくりウォーキングを推進しておりますが、高齢者の方々がたくさん会員となっていただき健康づくりを実践していただいております。

以上、2点につきましては、議員からもその重要性についてご評価をいただきました。私といたしましては、その評価に違わぬよう、より強力に推進していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、岩見議員が、議員研修視察において教訓とされた長野県木曾町の公共交通システムを例に挙げ、整備された過程などをご紹介いただきました。この公共交通についてのことは答弁は要らないというようなことでしたので、その辺については割愛をさせていただきます。くるまぎ会議、この木曾町においても町長が直に町民の皆様の意見を聞くということでございます。その私の施策の1つとして、少人数によるくるまぎ会議を考えております。

このくるまぎ会議は、私自身ができるだけ多くの町民の方にお会いし、幅広い年代や地域の町民から直接意見をいただくこととしており、そこで出されました貴重なご意見は、町政に反映していきたいと考えております。そのほかにも、町民の方々のご意見を聞く良い手法があれば随時導入していきたいと思っております。

そしてこれは冒頭でも言いましたが、現場へ出てですね、私自身も声を聞いていきたいと、そのように思っております。すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本姿勢としております。ですから、町民の声を活かすことが本旨だと考えております。

次に、損害賠償請求事件についてであります。町政の最重要課題であると受け止めているところであります。代理人との協議の場にはできる限り、自ら出席して、町の考えを述べ、代理人とは積極的にかかわっていこうと思っております。

これまでは裁判に関しての情報や、町の取り組む姿勢がなかなか見えてこないと、議員からご指摘がありました。私もその点につきましては同感であり、それによって対策チームを設置することと選挙のときに感じ、そのように訴えてまいりました。ご存知のように損害賠償請求事件は国家賠償法に基づく裁判であります。紀北町が訴えられておりますので、皆さんのご支援がなければ勝訴することも難しい、皆さんのご理解が得られますように、行政放

送や町広報も活用し、情報をできる限り提供してまいりたいと思っております。

また、裁判に対しては必要な主張、立証を強く訴え、勝訴に向け最善を尽くしてまいりたいと考えております。またさきほど岩見議員がおっしゃったような方策等についても、対策チームにおいて検討していきたいと思っておりますので、ご理解ご支援、よろしくお願い申し上げます。

次に、紀北中学校の移転にであります。議員ご指摘のとおり紀北中学校の移転問題につきましては、本庁舎問題に大きく関わってまいります。話し合い議論のできる町で、住民目線で検証し、住民の立場に立った施策を行うと述べました。住民の皆様のご意見に耳を傾け議論を行っていくことはもとより、議員皆様方に十分ご審議をいただきたいと思っております。さきほど岩見議員が言われましたように、3月定例会まで待つのではなく、それまでに議員の皆様とも議論の場を持っていきたいと、そのように思っております。

以上で、1回目につきましてはの答弁を終わらせていただきます。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それでは、5点に整理しましたので、1つずつ初めからですね、再質問をさせていただきます。まず最初の議会での論議の問題ですが、私の提起はですね、具体的に状況も指摘しながら、議会でのやはり論議が必要であるし、そのためにもですね、具体的に町長のほうから施策を示すべきではないか、このことを特に強調させていただきました。予算が伴うことであり、予算議会ですね、具体的に提起をしたいというのはわからんではないんですけども、それまで議会での論議ができないようでは生きてこない。このことを申し上げております。あとのほうですね、3月議会まで待たずにといいことも言われましたが、私が最初に提起したようにですね、この予算編成期の今だからこそ、さらにこの初めての定例会という場であるからこそ論議が必要であった。このように強調しておるわけです。まず、その点についてですね、もう少し具体的にですね、昨日来からの議員の質問にも答えてですね、どのように今考えておられるか、もう少し具体的な考え方を述べていただきたいと思っております。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃる意味はよくわかります。ただですね、どういう事業かということは、このあと、

明日の議員の質問等にも入ってまいります。東議員の中にも入っております。そういったものを具体的にですね、子育て支援の充実、スポーツ、教育環境、健康寿命の延伸、そういう高齢者、障がい者のニーズに対応した施策、そういったものもですね、積極的にこの22年度予算には取り入れていきたいと思っております。ですから、今日の東議員、明日またそういった福祉関係の一般質問もごさいます。そのような中でも答えさせていただきたいと思っております。

北村博司議長

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

1番の問題はですね、全体にかかわる問題でもありますので、それじゃ2点目の点についてもう少し掘り下げて具体的な答弁を求めたいと思っております。子どもの声が聞こえる町、あるいは高齢者がいきいきと暮らせる町ということですね、町長は基本方針の中でもある程度具体的に触れている点もあります。特に高齢者の問題についてはですね、今まで福祉の1つの対策として、あるいは高齢者の対策としていろいろ健康づくり、生きがい学級、あるいはウォーキングの問題、それらを健康増進予防の問題として取り上げてきたことを、踏襲されておるといふふうに思いますので、子どもの声が聞こえる町等についてはですね、学童保育の問題も若干町長は方針の中で述べられておりますが、具体的な項目としてですね、例えばこの点についてはどのような点を考えておられるのか、今後予算化も含めて対応しておられるのか、具体的提案があれば答弁をお願いしたいと思います。

北村博司議長

町長、さきほど東議員とおっしゃったんですが、明日の。2人とも済んでますんで、ちょっと訂正してください。最初に。

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ない。今日おっしゃった東議員の就学援助のことを言いたかったんで、申し訳ございません。ちょっと。

続いて答弁させていただきます。学童保育の問題はまた後ほど、明日の議員のにも入っております。これも具体的にですね、取り組んでいきたいということで、担当課へはどのような形を行えばできるのかということと、その財政面とですね、検討してくれと指示は出しております。

北村博司議長

岩見議員。

10番 岩見雅夫議員

それでは3点目の住民の声の問題で、くるまぎ会議の問題が出されております。昨日来からもですね、この点についてはかなり意見も出されたわけなんです、町長の言われている点、少人数による町政に意見を反映できるような、そういう会議ということなんです、木曾町の例を1つとりましたけれども、木曾町ではですね、直接町長が4ヵ町村の合併なんですけれども、その出張所、支所に出向いてですね、住民の声を聞くと、で、公共交通システムに結実をさせた問題についてもですね、例えばお年寄りの方からの、私は決して贅沢で旅行しようとか、そういうことで言っているのではないと、せめて安心して病院に通えるようなですね、そういう交通手段が是非ほしいんだという、切実な訴えに答えてですね、それを直ちに町政に取り入れて公共交通システムに結びつけたという、非常にこう住民が主人公という立場を、勇気を持って実行されたと、そういう1つの例になっておるわけなんです、くるまぎ会議はですね、いろんな構成が町長の中にあるようですね、これが人選とか、あるいは制度発足の時期とかいろんな点で遅れていくようなことはないか。いつごろからですね、これを実施しようとされておるのか。その点についてももう少し具体的に答弁をお願いしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ基本的にですね、くるまぎ会議というのはやっぱり公募が入っておりますので、来年早々テーマを決めて、ですから2月の広報とかですね、行政放送等でそういったテーマの公募を行いたいと。ですから、必然的にそこからあとのくるまぎ会議の開催という形になるかと思えます。また、そのテーマにつきましてはですね、今私が思っていることとか、担当課がですね、今こういう意見を聞きたいということにつきまして、テーマをあげていって、それから2月の広報で募集したいと、そのように思っております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それじゃ損害賠償請求事件のほうに移っていきたいと思いますが、裁判対策について、今

回私もさきほど言いましたようにですね、1月の14日に行われる第7回の口頭弁論ではですね、町長初めて被告席に座らざるを得ないというのですか、そういう形になってですね、口頭弁論が行われるということになってきます。体制についてもですね、今考えておるといいますか、そういう案の段階と言わずにですね、1月の14日のこの新年からの口頭弁論に対応するのは、もう直ちにですね、体制づくりも含めて入っていかなければならないというふうに考えておりますが、そういう面ではプロジェクトチームの体制づくりも、早急に取り組まなければならない課題だと思います。この点についてももう少し具体的にですね、どのように考えておられるのか、特に1月14日の口頭弁論ということになりますと、新年早々には打ち合わせ等も行われ、それに対する対応をしていかなければならないと思いますが、庁舎全体の英知を結集するという形も含めてですね、もう少し前進した対応が必要だと思います。その点についてももう少し具体的にどう考えておられるのか、答弁をお願いしたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にそのチームの問題なんですけど、これはやはり側面からですね、応援するということをございまして、基本的な部分におきましては、昨日答えさせていただきましたように、11月13日で、この1月の方向性が決まっております。ですから、弁護士との訴訟代理人とのその協議というものはですね、1月に対する方向性についてはもう終わっておりまして、それに対して準備書面等の取り扱いや、その他今後ですね、町民の皆さんやそういったところにお話、説明したり、情報を公開していく、そういった部分についてかかわっていくものになろうかと思えます。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

裁判対策、損害賠償請求事件のですね、経過もあるんですけども、今回の1月14日の第7回の口頭弁論からは、新たな展開が迫られてくるというんですか、そういう時期にきておると思えます。今までの経過の中でですね、原告が、業者側がですね、その我が町の求積明に対して十分答えられてないし、さらにもうこれ以上詳細には答弁、回答できないというふうな状況になっておりまして、非常にこれからの追及がどのように効果を持ってですね、進めていくんかという大事な時期にきておると思えます。

準備書面等についてもですね、1月分についてはその当日、明らかにされるということになっておるようですけども、是非ですね、この裁判闘争について住民を守る立場、町の財政を守る立場からですね、勝ち抜いていくように頑張らなければならないと思いますが、新たな体制、横断的にチームをつくっていくということもあります、全庁的な英知の結集とかいう点でですね、今までの経過とは変わった形ですね、さらに強化をした被告側の体制をとるのかどうか、その点については代理人との打ち合わせはどうなっておるのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

訴訟代理人とのお話の中で、その話は出ておりません。そしてやはり情報等もこう知っていただくことによって、そういう動きもあろうかと思いますが、今現在こちらの町側からですね、そういう動きをうながすというような方針は、今のところございません。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

この点についてはですね、やはり町長が変わり、新たな姿勢でこの損害賠償請求事件について臨んでいくということはですね、これは訴訟代理人にも十分認識していただく必要があると思いますが、そういった新しい体制といいますか、その点については伝達というか、伝えておるのでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今後伝えていきますが、こういったですね、チーム自体の動きそのものですね。それもやっぱり弁護士がですね、やっぱり主たるものであって、私たちの考えているチームというのは、やっぱりサブ的なものがございまして、そこら辺は弁護士の皆さんと相談してですね、やっていかなきゃいけない問題で、私たちが勝手に突っ走れば、昨日ご質問いただいたように、やっぱり整合性がとれない部分が出てきますので、その辺はですね、今後、訴訟代理人のほうと、しっかりと話し合いをしていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

今までの奥山町政のときにもですね、この損害賠償請求事件について、もう少し裁判の当事者としてのですね、意思というのですか、そういったものについて積極的に代理人側にも申し入れる必要があるということ、趣旨のことを申してきましたけれども、今後もですね、別にその法廷における訴訟代理人のいろんな戦術等にわたる分野までですね、介入するというでなしに、住民の気持ちを、あるいは長の気持ちを率直に訴えるという点で、積極的な意思表示が必要であるし、弁論の前後には十分な打ち合わせが必要であると思いますが、その点については今までより以上にですね、積極的に取り組んでもらいたいと思いますが、そういう考えはどうでしょうか、持っているでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

岩見議員のおっしゃるとおりでございます、私13日も積極的に弁護士の方々には意見を言い、質問させていただきました。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

それじゃ最後の重要施策というのですか、課題の問題です。昨日来のですね、一般質問の中でも度々出されておまして、ある程度答弁されておる点があるんですが、改めてさきほど述べたように中学校移転、紀北中学校の移転、改築の問題はですね、やはり新町長としてどのように対処するのか、はっきりとしなければならない時期にきておると、さらに長島高校の跡地利用という問題については、町長も肯定されましたけれども、本庁舎移転問題にもですね、大きく影響するので十分な論議が必要になるというふうに申し上げました。

さきほど述べたように、この基本政策4点目で掲げている、この話し合い議論のできる町とか、住民目線で検証するとかいう点をですね、これらのことも含めてこれから論議をしていくということなのかどうか、この点についてですね、もう少し22年度予算の中で論議をするというだけではなしに、それ以前に具体的にはどのようにされるのか。

例えば全員協議会等の問題はですね、年を明けてからになっていくのではないかというふうに思いますが、もう少し明確な構想といいますか、町長の考えを示していただきたいと思いますが、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、これあまり延ばすことのできない問題であります。ですから、3月の定例会には出せるような状態で、その状態にいけるような議論とタイムスケジュールにつきましては、ずっとせてくるわけですが、そういった形ですね、議論の場を設けたいと思っております。ですから、私としてはこれを遅らすことのできない問題ですので、3月定例会にはもう予算化したいと、ですから、予算化をするのに間に合う時点での議論と思っております。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

少しこう曖昧な点が残っているんですけども、問題はですね、22年度予算での論議というのは当然のことであって、またそのための全員協議会との協議というのも当然行われるわけなんですけど、1番のところでも述べたように、この予算編成のこの時期だからこそ、あるいは初めての議会であるからこそ、論議が必要であったけれども、なかなかそこに至っていないというのが現状だと思うんです。

したがって、残された年内の時期とかですね、1月早々という時期も予想されるわけなんですけど、そういう点も含めて何回かの全員協議会も必要かと思いますが、そういう点で町長は自分の構想というのをですね、少し固められているのかどうか、少し今までの質問も含めて、考えを前向きに整理されていたら、そのことも述べていただきたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、年内ということなんですけど、そういった問題については、今ですね、資料をですね、一生懸命集めております。積算の根拠とかですね。そういったものやっておりますと、年内というのは大変難しいと、ですから、1月中というのですか、1月の終わりごろには議論できる資料が揃うのではないかと考えております。ですから、その時間的なものは少しお待ちいただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

全体としてですね、1番のところでも、最後の部分でも強調したつもりなんですけれども、やはり具体的な施策が、この初の定例会において示されていないということですね、町長1カ月そここの時点で大変忙しい日程もあったかと思えますけれども、やはり待ったなしのですね、重要課題が山積していただけない、損害賠償請求事件の対応についてもですね、あるいは私は5番で指摘しました紀北中学校移転、改築の問題、それに関連した本庁舎移転に関するですね、長期的なね、議論、それがどうしても必要なんで、その点について早急に町長としての考えも示し、議会にも諮ってですね、議会の場でも是非とも論議ができよう、取り計らうべきだと思いますが、その点についてはさらにですね、速度を早めて対応をしていただきたい、このことを考えますが、町長どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるように、できる限り早くやっていきたいと思えます。

北村博司議長

岩見君。

10番 岩見雅夫議員

じゃ以上でですね、私の質問終わらせていただきます。

北村博司議長

これで岩見雅夫君の質問を終わります。

北村博司議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

なお、奥村武生ほか4名の質問者につきましては、明日の午前9時30分からの日程といたします。

それでは、本日はこれで散会いたします。

どうもご苦労様ございました。

(午後 1時 43分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 22年 3月 3日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 川端龍雄

紀北町議会議員 玉津 充